

郷土史アーカイブズと大字誌編纂

— 福島県浪江町川添区長鈴木実と『川添物語』 —

西 村 慎太郎

【要 旨】

本稿は大字誌を編纂した福島県双葉郡浪江町川添地区の区長である鈴木実が集積したアーカイブズの特質を明らかにして、彼が編纂・執筆した『川添物語』の刊行契機や意識について検討する。

鈴木家の所蔵資料は大字の資料というわけではなく、鈴木家当主の役職に伴って集積された資料と『川添物語』が編纂・執筆に関わる資料であった。特に『川添物語』の編纂・執筆に当たっては資料のコピーなどをファイルで保管する方法を用いていた。この方法に当たって参考になったのは浪江町権現堂出身の門馬朴堂「郷土史料」のファイルであるものと思われる。

昭和54年、川添地区の総会において『川添物語』刊行が決定された。これは従来の文化の消滅や記録の消滅に対する危機感を抱いていたことに起因している。川添地区の歴史を単に叙述するだけでなく、川添地区の繁栄・発展を資するため、人びとの紐帯を再確認するという現実的課題を背負ったものであった。

川添地区のみならず、高度経済成長期以降、地域が急激な変化に巻き込まれていったことは論を俟たない。『川添物語』も単に歴史好きのノスタルジーを伴った叙述ではなく、地域に対する危機感や課題の中で生まれたものであった。

【目 次】

はじめに

1. 浪江町川添地区と鈴木実
2. 鈴木家資料の概要調査
3. 鈴木家資料における郷土史アーカイブズの特質
4. 大字誌『川添物語』について

おわりに

はじめに

本稿は地域の区長（自治会長）を務め、その際に地域の歴史書を編纂した人物が集積したアーカイブズの特質を踏まえ、地域の歴史書がどのように編纂・執筆されたかを明らかにするものである。

地域の歴史書として、自治体史が挙げられるが、より狭い範囲を描いたものとして大字誌がある。「字」という文字を土地の区画とする表現はすでに平安時代には見えるが、「大字」とは市町村内部の地名のこと、市町村内の行政区のことであり、住民にとっての最も身近な生活圏である。近世の村が近現代の町村合併によって、その自治体に包接されて、大字となった。この大字レベルでの地域の歴史と文化を明らかにしようとしたものが大字誌である。この大字誌については、高田知和氏の研究に詳しいので、概略を述べてみたい¹⁾。

大字誌は、様々な地域で編纂されているが、その編纂の契機として、例えば、沖縄県の場合、本土復帰後に地域が変化していく危機意識によるものであり、世帯レベル（それぞれの家の系図や写真）の記述が非常に詳しいという特徴を挙げている。そして沖縄県では大字誌のことを字誌と表現されることが多い。北海道の場合、開拓の歴史の記念事業として書かれているため、アイヌの歴史との分断という課題を抱えている。このような大字誌の編纂では地域住民が自分たちの歴史を明らかにする行為であり、執筆できないデリケートな問題もある。そして、「アカデミズム」に属する人びとが大字誌に関与していない（できない、あるいはしたくない）という特徴も挙げられる。

本稿で取り上げる福島県でも大字誌の刊行は20世紀段階から見られるものの、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、東電原発事故）後に大きな契機がある。

東電原発事故によって広範囲で住民が避難した。2013年に避難指示が再編されて、年間積算量が50mSVを超えて、5年間経っても年間の被ばく線量（積算線量）が20mSVを下回らない恐れがある区域が「帰還困難区域」と設定された。帰還の見通しが立たないため、これらの地域の住民の中から未来に帰還する子孫のために、当該地域の歴史と文化を継承する手段として大字誌が編纂されることとなった。浪江町赤宇木地区の『赤宇木地区記録誌 百年後の子孫たちへ』²⁾や飯館村大久保・外内地区の『飯館村第12行政区暮らしの記憶誌 おらほの風景』³⁾などがこれの先駆けといえる。

これらの大字誌は郷土史の範疇であろう。地域の歴史に詳しい人びとによる編纂・執筆が多いと思われるが、後述するように、本稿で取り扱う大字誌は所謂「郷土史家」⁴⁾と称される立場の人が関係していない。この点を明確に分けるため、まずは郷土史の展開についても概略を述べておきたい。

-
- 1) 高田知和「地域で地域の歴史を書く一大字誌論の試み」（野上元・小林多寿子編『歴史と向きあう社会学—資料・表象・経験—』、ミネルヴァ書房、2015年）。
 - 2) 『赤宇木地区記録誌 百年後の子孫たちへ』（赤宇木地区記録誌作成実行委員会、2017年）。
 - 3) 『飯館村第12行政区暮らしの記憶誌 おらほの風景』（飯館村第12行政区大久保・外内暮らしの記憶誌編纂委員会、2017年）。
 - 4) 本稿では「郷土史家」を地域の郷土史をリードしてきた人物、郷土史サークルの創設や運営に当たった人物、講演や執筆活動を行った人物という意味で捉えている。もちろん、歴史実践などを踏まえれば、多くの人びとを「郷土史家」と捉えることに異論はないが、あえて本稿で取り扱う鈴木実との対比を論じるため、このように定義しておく。

昭和初期の世界恐慌や農村の疲弊により社会不安・思想不安が蔓延することに危機を覚えた日本政府は郷土教育を進めることとなり、師範学校地理科に「地方研究」の科目が新たに加えられることとなった。これら「郷土教育運動」⁵⁾については、当時、文部省とも連携した小田内通敏と尾高豊作による郷土教育連盟があり、牧歌的・情緒的な「郷土」を排し、「科学的研究対象」としての「郷土」を追求するという内容であった。小田内の思想は後に日本郷土研究所設立構想へと結実するが、「民族文化」の「科学的」な究明を踏まえてそれらを教育に生かして「国民的自覚」を促すことを目的とするものであり、国民意識発揮的な郷土探究へと変貌を遂げていった。「郷土教育運動」と同じ頃、大正12年（1923）の郡制廃止、天皇裕仁の即位に伴う「大典」、皇紀二六〇〇年などの契機によって地域住民や教員によって自治体史が計画されていく。郷土史は農村荒廃という現実的課題を前提としつつ、政治的な要因の中で形成されていった。

そして、アジア・太平洋戦争敗戦後、郷土史は歴史学の批判の対象となった。早くは1955年に民主主義科学者協会歴史部会が『歴史評論』において国民的歴史学の視角から『上野村誌』刊行を反動勢力にとって利用価値が高いに過ぎないとして非難している⁶⁾。1960年代に入っても郷土史批判は続き、林英夫氏は明治時代以来の郷土史について「郷土社会のコミュニケーションを媒体することなく、天皇制国家的コミュニケーションの押しつけ」であると述べ、「地域の人々の民衆意識・郷土愛＝身近な歴史意識を喚起することを怠らないこと」と提起している⁷⁾。和歌森太郎氏は「郷土史」が国民精神発揮的な要素があるので「地方史」と呼称することを提唱している⁸⁾。石塚裕道氏も「郷土自慢」的な要素を排除し、「日本の社会全体の変化に共通するものをそこに含んでいることを前提」にした議論をすべきと述べ、そもそも自治体史編纂に「地方史研究者」が関わることすら批判する⁹⁾。

近年では郷土史や郷土史家が果たした役割によって地域の歴史資料が保全されたり、地域の教育に関わったり、再評価されていることはいうまでもない。考古学や民俗学においては「アカデミズム」に属さない人びとに支えられてきた要因は大きいですが、歴史学（ここでは文献史学）においても戦後歴史学が見直されることとなった1990年代以降、地域の歴史を研究する上で、「アカデミズム」「在野」と分けることすら意味がなくなっている。また、郷土史にたずさわった人のアーカイブズを整理・分析・研究した成果も見られる。例えば、のちに亜細亜大学・創価大学の教授となる山口弥一郎のアーカイブズを含む旧蔵品について、福島県立博物館が整理し、展示を行った上で、内山大介・辻本侑生両氏によって『山口弥一郎のみた東北』という研究書に結実している¹⁰⁾。

5) 以下、「郷土教育運動」については、伊藤純郎『増補郷土教育運動の研究』（思文閣出版、2008年）、石井清輝「戦前期日本における国民国家と「郷土」—小田内通敏の人文地理研究論をめぐって—」（『三田社会学』10、2005年）、小国喜弘「1930年代郷土教育運動における歴史の再構築」（『東京大学大学院教育研究科基礎教育学研究室研究室紀要』38、2012年）など参照。

6) 民科歴史部会全国委員会準備会「民科歴史部会全国報告（草案）—一九五四年十一月一日における全国総会のために—」（『歴史評論』62、1955年）4～5頁。

7) 林英夫「地方史研究の史的症候」（『地方史研究』82、1966年）。

8) 和歌森太郎「地方史研究の方法論について」（『地方史研究』84、1966年）。

9) 石塚裕道「近代地方史研究をめぐる二、三の問題」（『地方史研究』94、1968年）。

10) 『福島県立博物館調査報告 第41集 山口弥一郎旧蔵資料調査報告書』（福島県立博物館、2020年）、内山大介・辻本侑生『山口弥一郎のみた東北 津波研究から危機のフィールド学へ』（文化書房博文社、2022年）。なお、福島県立博物館におけるテーマ展『山口弥一郎のみた東北』は2020年2月8日から4月12日開催。

一方、必ずしも地域の歴史に精通した人物や、郷土史をリードしてきた人物ばかりが大字誌の編纂・執筆したわけではない。既述の東電原発事故の避難指示再編ですぐに帰還することができない地域では、歴史と文化の継承という現実的課題の中で大字誌が編纂された。

そこで、本稿では狭義の意味での「郷土史家」¹¹⁾でないにもかかわらず、大字誌を編纂した人物として、福島県双葉郡浪江町川添地区の区長であった鈴木実が集積したアーカイブズとその家に伝来したアーカイブズの特質を明らかにして、彼が編纂・執筆した『川添物語』の刊行契機や意識について検討する。

1. 浪江町川添地区と鈴木実

最初に、本稿で取り扱う浪江町川添地区について述べてみたい¹²⁾。

浪江町は福島県の浜通りに位置し、富岡町と並んで双葉郡中心の町である。しかし、東電原発事故によって、2011年3月12日午前5時44分に半径10kmの避難指示を日本政府が発出。浪江町にこの指示が届くのは後のことであるが、以後、避難指示エリアは拡大し、全町避難となる。2017年4月1日に町の中心部は避難指示が解除されたものの、依然として町域の8割が帰還困難区域であり、解除された土地でも沿岸部は防災集団移転促進事業により居住できない状況だ。

川添地区は浪江町の玄関口であるJR常磐線浪江駅が立地する権現堂地区の西に隣接した大字である。上野原古墳群・高塚古墳群があり、人骨や鉄剣などが出土している。中世には標葉郷（現在の福島県双葉郡の北部分）を支配した標葉氏が領有している。標葉清隆が嘉吉2年（1442）に創建した華光院が天正年間はこの地に移転しており、慶長5年（1600）には領地に戻る伊達政宗が宿泊したといわれている。標葉氏滅亡後、相馬氏の領域となり、近世には相馬藩領となった。もともとは新田（にいだ）村と称していたが、享保9年（1724）9月28日に相馬昌胤によって村名が川添村に改称された。その由来は近くの北幾世橋村（もともと泉田村）の北原御殿に隠居した相馬昌胤が新田村に立ち寄った際、「水無月のたへうきころのあつさをもしのぎておくる川添の里」と詠んだためである。

正保郷帳では「新田村」とあり、田方165石余・畑方71石余。弘化2年（1845）の村高は404石で、うち田は369石余、畑は35石余の田勝ちの村であった。天明3年（1783）の家数は16軒であったが、北陸などからの移民もあって幕末には61軒（寺院1）にまで増加した。実際に鈴木家も近世後期に越後国から移住した家である。なお、相馬藩領の村々には在郷給人と称された在村の武士が存在した。川添村にも大和田・大井・石井家という在郷給人がおり、村を治める肝煎（肝入）を務めた。天明の飢饉によって大打撃を受けたが、嘉永5年（1852）より二宮仕法が始まり、万延元年（1860）に復興したといわれている。明治22年（1889）の町村制施行

11) もちろん、本稿で述べる『川添物語』（北国詩の会、1983年）を編纂・執筆したという点では鈴木実も該当するかもしれないが、歴史好きが高じて『川添物語』に結実したわけではないので、郷土史家とは分けて考えたい。鈴木実の息子である仁根氏も「郷土史家ではなかった」「歴史好きではなかった」と述べている（2022年3月1日聞き取り調査による）。

12) 川添地区については、前掲註11『川添物語』、「奥相志」（東京大学史料編纂所蔵福島県編輯科写本4141.26-20）を参照。

とともに権現堂・高瀬・樋渡・牛渡村と合併して浪江村となった。

次に東電原発事故後の川添地区について概観してみたい¹³⁾。浪江町の中心部に隣接する川添地区は福島第一原発の半径10km圏内であり、2011年3月12日午前5時44分の避難指示の対象となった。4月11日には福島第一原発半径30km圏内が計画的避難区域（年間積算放射線量が20mSvに達する恐れのある地域）に指定。同月22日には福島第一原発半径20km圏内が警戒区域に指定された。2013年3月7日、原子力災害対策本部は警戒区域の見直しをし、4月1日に浪江町は避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域の3区域に再編され、川添地区は居住制限区域に指定された。居住制限区域とは、年間積算放射線量が20mSvに達する恐れのある地域であり、立ち入りが制限されているものの、将来の帰還を目指すことが進められた地域のことである。そのため除染が進められ、居住制限区域全体では2017年3月に除染がほぼ完了した。そして、2017年3月31日をもって避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示が解除された。

次に鈴木家と『川添物語』を執筆した鈴木実について概観してみたい¹⁴⁾。鈴木家はもともと越後国北蒲原郡水原村（現在の新潟県阿賀野市水原）出身で、代々庄屋を務めていた。天保年間（1830～1844）、徳之丞、妻のイト、息子の寅蔵とで川添に転居してきた。転居の理由は、旱魃による隣村との水争いの訴訟で土地や家財などが渡ってしまい、夜逃げ同然であったという。文化年間（1804～1818）、相馬藩家老の久米泰翁は移民による新百姓取り立てを推進することを建築し、北陸地方の浄土真宗の僧侶が来訪して草庵を営み、移民招致に一役買うこととなったことから、真宗僧侶を仲介して相馬藩領へ移住した者は多かった¹⁵⁾。

徳之丞の孫である辰蔵は明治18年（1885）に権現堂村外十八ヶ村連合戸長役場より川添村世話掛に任じられていることから、辰蔵は川添村の運営にたずさわる存在であったことがうかがえる。晩年、辰蔵は胃が弱かったことから妻のヤスとともに磐梯山の麓にある中の湯温泉に湯治に赴いたところ、明治21年7月15日の磐梯山噴火に罹災して、夫婦ともに死亡した。なお、息子の松五郎はすでに明治20年9月の字限図を調製しており、村政に関わる立場であり、字限図は鈴木家に現存している。この松五郎は鎮守である国玉神社の社殿修復や石燈籠・石鳥居建設を行い、また地元の中世の武将である標葉清隆の墓石修復と顕彰碑を建立して、「郷土史研究家」と評されている¹⁶⁾。

鈴木実は、その松五郎の孫に当たり、父・周蔵（明治24年生まれ）と母・ワキ（双葉郡幾世橋村大字棚塩佐藤友蔵二女）との間に大正2年（1913）8月1日に誕生した。昭和7年（1932）

13) 『浪江町復興計画【第二次】』（浪江町、2017年）。

14) 鈴木家については、鈴木実『風雪のあゆみ—鈴木家の系譜—』（北国詩の会、1982年）参照。鈴木実については、前掲註11『川添物語』及びファイル「鈴木家古書」（浪江町川添鈴木家文書）を踏まえ、鈴木仁根氏より聞き取りを行った。

15) 相馬藩移民研究については岩本由輝「移住と開発の歴史—“ムラ”の形成と変貌」（網野善彦編『日本歴史民俗文化大系』6、小学館、1984年）、同「浄土真宗信徒移民経路についての一考察」（『山形大学紀要社会科学』19-1、1988年）、同「一事例を通してみた陸奥中村藩における浄土真宗信徒移民の受容」（『東北学院大学東北文化研究所紀要』27、1995年）、同「近世陸奥中村藩における浄土真宗信徒移民の導入」（『村落社会研究ジャーナル』17-2、2011年）、佐々木武士「浄土真宗信徒の移民」（『浪江町近代百年史』2、浪江町郷土史研究会、1986年）、千秋謙治「砺波農民の相馬中村藩への移民」（『砺波散村地域研究所研究紀要』26、2009年）ほか。

16) 前掲註14鈴木実『風雪のあゆみ—鈴木家の系譜—』38頁。

に旧制双葉中学校（現在の双葉高等学校）を卒業後、多くの画家や漫画家、アニメーターを輩出した川端画学校（東京府小石川区下富坂町）で4年間学んだ。卒業後、陸軍造兵廠東京工廠勤務となり、昭和17年12月にはシンガポールに赴任している。過酷な戦地最前線を生き抜き、復員後は川添地区に戻って、農業に従事することとなった。そこで川添地区開拓農業協同組合の初代組合長に就任している。その後、土木請負業に進んで、昭和41年に鈴木建設株式会社、同44年には東北工業建設株式会社を設立した。また、同年より昭和54年まで川添地区の区長も務めており、区長在職時に大字誌（『川添物語』）の刊行が総会によって決まった。昭和60年6月3日死去、享年74歳である。

2. 鈴木家資料の概要調査

ここでは鈴木家資料の概要調査の経緯と方法論、成果について述べてい。

鈴木家の当主である鈴木仁根氏との出会いは浪江町出身の歌人である三原由起子氏の紹介による。浪江町西台地区の墓地入口に安置されていた「相馬充胤公」碑が東日本大震災によって倒壊したままになっていたため、2022年2月に拙著『「大字誌浪江町権現堂」のススメ』の出版社であるいりの舎（三原氏が夫である玉城入野氏と経営）とともに売上金の一部を投じて修復する際、三原氏が最初に相談したのが東北土木株式会社社長の鈴木仁根氏であった。

仁根氏の父親が本稿で検討対象とする鈴木実であり、自宅に資料が所蔵されていることがわかったので、2月6日に所在確認をした上で、3月1日・4月4日に概要調査を行った。なお、3月1日の概要調査（実際の方法などについては後述）では撮影・単位ごとの番号付与・作図を途中まで行ったものの、3月16日に起きたマグニチュード7.4の福島県沖地震によって、浪江町は震度6弱の地震に見舞われ、鈴木家の資料が所蔵されていた棚が倒壊するなどの被害が出たため、4月4日に再度作業をやり直した。

次に鈴木家資料の概要調査の方法について述べてい。鈴木家資料は敷地内の建物の一室にまとめられている。当主である仁根氏の蔵書、水路・河川などに関する研究資料、あるいは家族のアルバムなども収納されているが、古文書や大字誌である『川添物語』の編纂に関わる資料、区長など地域での活動を示す資料などは14点の単位にまとめられているため、今回はこれらを川添地区の郷土史アーカイブズとして概要調査を進めることとした¹⁷⁾。川添地区郷土史アーカイブズは、一室の壁に備え付けられた棚に収蔵器ごとにまとめられており、最初に棚全体の写真撮影とセクション図（1/20スケール）の製図を行った。続いて、収蔵器単位ごとの写真撮影と収蔵してある資料の点数と内容を調査した。概要調査や現状記録調査ではスケッチを作成することも多いが、収蔵されている資料の収蔵状況が複雑ではないため、写真だけで十分であると判断した。なお、付言すれば、概要調査や現状記録調査の際、写真とは別にスケッチを製図する有効性として、写真では判然としない状況を適記できる点が挙げられる。今回の概要調査ではスケッチを製図する必要はない（複雑な収蔵状態ではない）と判断した。

17) 概要調査については、牛久市史編さん委員会近世史部会編『牛久市小坂・斎藤家文書概要調査報告書』（牛久市、1993年）、新井浩文「文書館における民間所在資料（古文書）の取り扱いをめぐって」（『文書館紀要』15、2002年）、拙稿「概要調査・現状記録再考—民間所在資料保存のために—」（『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』9、2013年）。

次に概要調査の成果を述べたい【表】。単位1～6は6つのプラスチックケースがつながっているものである。1～6で特筆すべき点として、①単位5の明治20年（1887）の字限図、②単位6の明治21年鈴木辰蔵遺留品の箱一括があげられるであろう。

表 川添鈴木家資料概要調査一覧

単位	収蔵器	内容	点数
1	6つが一緒になっているプラスチックケース	衣服	－
2	6つが一緒になっているプラスチックケース	色紙など	約20点
3	6つが一緒になっているプラスチックケース	未使用原稿用紙など文具類	－
4	6つが一緒になっているプラスチックケース	書簡一括	箱一括約150点
		鈴木実個人国土調査に意義申立事項	封筒一括
		河川災害関連事業完成祝賀会次第	ファイル
		川添溜池漁業権免許証・溜池使用許可証・其他関係書類入	封筒一括
5	6つが一緒になっているプラスチックケース	鈴木安蔵中学時代学校集合写真	－
		明治20年川添村字限図	－
6	6つが一緒になっているプラスチックケース	昭和41年7年浪江地区全図	－
		明治21年鈴木辰蔵遺留品	箱一括
		相馬野馬追行絵巻	－
		「泉沢方蔵書」ほか書	一括
		平成21年弔辞（鈴木こずえ）	3点
		新聞など	一括
7	「PREXY」プラスチックケース	鈴木家古書 戸籍関係	ファイル
8	「PREXY」プラスチックケース	賞状類	約50点
8	「PREXY」プラスチックケース	近世後期～近現代祝儀帳・香奠帳	約30点
9	「カゴメ Buitoni PASTA GIFT」箱。箱上書「川添物語り資料(実)」。箱側面上書「歴史資料(川添物語り)」	「浪江近郊歴史参考綴」「近郊の歴史其の2参考資料綴」ほか	ファイル9点
		清隆公碑建立寄附芳名簿(昭和8年)	－
		東奥相馬領三十三ヶ所巡礼観音靈籤記(天明2年)	－
		門馬朴堂郷土史料	ファイル
10	「ミレニック MI-750」プラスチックケース	近現代鈴木家家資料	約70点
		自明治参拾年至四拾年払下部分村各組分割略図	－
		字限図	－
		検地帳(弘化3年)	3点
		地籍図	－
		大字川添の地図	－
		標葉清隆関係	2点
		松五郎時代借用書	一括
		標葉清隆公関係書類(鈴木松五郎調)	－
		土地所有台帳(明治36年)	－
		開拓関係書	袋一括
土地台帳	－		
11	「ブラック」箱。蓋なし。箱側面上書「実資料」。中にさらに蓋なし箱。	地券	約50点
		川添物語原稿(校正とも)	一括
		建築工事貸家新築	封筒一括
		若さを保つために(川添老人クラブだより。昭和56年)	ファイル
		川添老人クラブ関係冊子	4点
		大字川添世帯名簿	－
12	プラスチックケース	結婚祝辞	原子力だよりアトムファイル
		パンフレット	一括
13	「Blanca WAW SHIRTS」箱。箱蓋上書「昔の写真 浪江町」	常福寺関係	袋一括
		国玉神社御遷宮写真(大正時代)	－
		常福寺本堂大修繕落成記念写真(大正15年)	－
		風景写真など	約100点
14	「ピラコン」箱。箱上書「225[]川添[]」(一部カスレのため判読不可)	新聞コピー・資料コピー	約40点
		教科書類	一括
		資料コピー	一括

①字限図とは、内務省達によって各村に命じられた小字単位で土地を測量した図のことである。福島県の字限図については、藤田定興・山田英明両氏の研究に詳しい¹⁸⁾。明治7年（1874）12月28日、内務省達乙84号として「全国地籍編纂調査トシテ来明治八年三月上旬ヨリ官員令派出、別紙雛形ノ通、一村毎取調候條、其節差支無之様、緊要ノ書類取調置可申、此旨相達候事」という指示が全国の県に出された。福島県は地租改正の最中であり、県や町村の業務が増え、遂行することが困難であったため延期を願い出ている。県は明治15年5月29日、郡役所と町村戸長に宛てて8月までに丈量帳・字限絵図（小字ごとに土地の区画を描いた地籍図）・一村図の提出を求めているが、この字限絵図が鈴木家に遺された川添地区の字限図のことである。

②鈴木辰蔵遺留品箱一括は、磐梯山噴火によって亡くなった辰蔵・ヤス夫妻の遺留品である印籠・矢立・通帳や当時の新聞などを納めたもので、箱蓋の裏書には、「鈴木家三代目辰蔵・ヤス夫妻ハ明治二十一年磐梯山ニ湯治ニユキ、噴火ニ逢ヒ死亡ス、コノ遺留品ハ其ノ子松五郎ガ現場ニ赴キ遺体ハ不明ナルモ、遺品ノミ宿屋ヨリ発見シ、キタルモノナリ」と昭和39年8月に鈴木実が記している。彼の歴史資料を保全していこうとする意識が垣間見える。

単位7・8はそれぞれ「PREXY」と記されたプラスチックケースに納められている。単位7は近代から平成にかけての賞状類が約50点、単位8は近世から近現代にかけての横帳の香奠帳・見舞帳・祝儀帳が約30点確認できた。

単位9は「カゴメ Buitoni PASTA GIFT」の箱に納められた資料で約20点である【写真1・写真2】。注目すべきは箱の上書として「川添物語り資料（実）」、箱の側面上書として「歴史資料（川添物語り）」と記されている点であろう。実際、この中には「浪江近郊歴史参考綴」【写真3】「近郊の歴史其の2参考資料綴」【写真4】などと記されたファイル9点と「門馬朴堂郷土史料」と記されたファイルが収納されている（後述）。



写真1 単位9外観



写真2 単位9中身

18) 藤田定興「福島県における地籍の編纂過程」（『福島史学研究』42・43合併号、1983年）、山田英明「史料群としての「明治期福島県地籍帳・地籍図・丈量帳—県重要文化財指定十年によせて—」（『福島県歴史資料館研究紀要』31、2009年）。



写真3 「浪江近郊歴史参考綴」

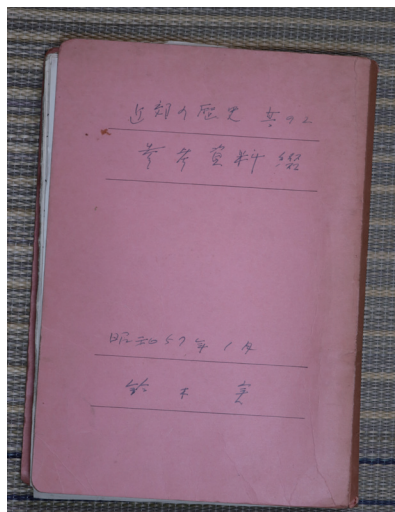


写真4 「近郊の歴史其の2参考資料綴」

単位10は「ミレニック MI-750」プラスチックケースに納められた資料で約300点である。ここには「明治治参拾年至四拾年払下部分村各組分割略図」「字限図」、年代不明の地籍図とともに、弘化3年（1846）の川添村検地帳が収納されている。また、鈴木家の地券約50点も確認できる。近現代の家文書や中世に当該地域を領有した標葉清隆の墓碑修復と顕彰運動に関する資料も豊富である。

単位11は「ブラック」という箱で、箱側面には「実資料」と記されている。また、その箱の中にはほぼ同じサイズの箱が入っており、箱上書として「川添物語り 実資料」が見える。中には本稿で扱う『川添物語』の原稿・校正紙が納められている。また、川添老人クラブによる冊子が4点と、昭和56年の「川添老人クラブだより」がファイルに綴じて遺している。

単位12はプラスチックケースで、常福寺（鈴木家の菩提寺）関係の資料とパンフレットが一括されている。

単位13は「Blanca WAW SHIRTS」の箱で、箱蓋の上書として「昔の写真 浪江町」と記されている。大正年間の国玉神社（川添村鎮守）遷宮・常福寺本堂大修繕落成の写真や様々な風景写真、新聞切り抜きと文書のコピーなど全体で150点ほどが収められていた。

単位14は「ピラコン」の箱で、箱上書の上として「225」「川添」などの文字は判読できるものの、擦れているため判然としない箇所が多い。ここには近現代の教科書と大量のコピーが収納されていた。コピーされていた資料は「奥相志」の写本などの近世から近代にかけての文書類であり、『川添物語』編纂・執筆のためにコピーしたものである。

3. 鈴木家資料における郷土史アーカイブズの特質

ここでは鈴木家資料の概要調査で得られた点に基づいて、当該資料の特質について述べてみたい。特に、本稿で課題とする『川添物語』執筆に関わる資料の特質を述べたい。

鈴木家資料が収められている建物は東日本大震災後にそれまでの納屋を改築したものであ

り、その際に、仁根氏が資料をプラスチックケースなどに収納した。一方で、単位9「カゴメ Buitoni PASTA GIFT」箱、単位11「ブラック」箱、単位13「Blanca WAW SHIRTS」箱、単位14「ピラコン」箱は先代である実が整理・収納した現状がそのまま反映されている。箱蓋の上書として「川添物語り資料（実）」（単位9）、「川添物語り 実資料」（単位11）などと記されている点からもこのことがうかがえよう。

以下、鈴木家資料における郷土史アーカイブズの特徴を3点にまとめてみたい。

①ファイルによる資料整理。鈴木実が整理・収納した箱には『川添物語り』の編纂・執筆に用いたと思われる古文書・図書のコピーやコピーした資料などまとめたファイル、さらには『川添物語り』の原稿が遺されていた。注目すべきは、川添地区でもともと在郷給人であった大和田家所蔵の古文書コピーが遺されている点であろう。例えば、天保の飢饉の際、大和田伴右衛門が救米を差し出した際の家老・泉田勘解由他3名からの褒状には実の字で「大和田家保管 天保凶荒時、救米を差し出しての御褒状」と記した貼り紙が付されている。この古文書は『川添物語り』には収録されていないものの、多くの資料を収集し、独自に分析・整理していた様相が垣間見える。

また、これらのファイル表紙にはそれぞれ上書が付されており、「近郊の昔話し」（昭和56年10月）、「近郊の歴史 其の2 参考資料綴」（昭和57年1月）、「浪江歴史参考綴」、「近郊の参考資料」などといったもので、必ずしも『川添物語り』編纂・執筆に用いたわけではなく、「近郊」を対象としていたことが分かる。これらは表紙上書の年代を踏まえると、『川添物語り』刊行後のことであり、彼の関心が川添地区だけでなく、浪江町全域に広がっていることがうかがえる。

②門馬朴堂による「郷土史料」【写真5】。単位9のファイルとして異質なものが「蒐集者門馬朴堂」による「郷土史料」と表されたファイルである。門馬朴堂とは¹⁹⁾、本名を門馬豊八といい、明治2年（1869）に当時の浪江宿で誕生し、浪江小学校・北標葉高等小学校の訓導や校長を務めた人物である。明治41年皇太子嘉仁行啓の際、双葉郡長であり福島県教育会双葉部会長であった遠藤辰雄が『双葉郡誌』²⁰⁾刊行を企画するが、北幾世橋高等小学校校長を務めていた豊八は山田精二郎（熊町尋常高等小学校校長）・新妻栄造（龍田尋常小学校校長）とともに編纂をしている。また、大正期には朴堂の号で「浪江町の歌」を作っている²¹⁾。町でどのように歌われたか、また、作詞の契機については判然としないものの、当時浪江町で開催された戊辰戦争50周年祭などが関わるものと思われる。

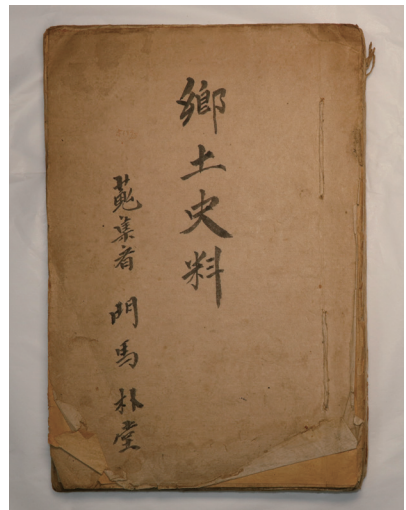


写真5 門馬朴堂「郷土史料」

さて、門馬朴堂「郷土史料」は新聞・雑誌の切り抜き、論文・資料の書写したもの、講演会

19) 門馬朴堂については、『浪江町史』（浪江町教育委員会、1974年）637頁、拙著『「大字誌浪江町権現堂」のススメ』（いりの舎、2021年）110頁～113頁参照。

20) 福島県教育会双葉部会編『双葉郡誌』（児童新聞社、1909年）。

21) 石井清巳『現今之浪江町』（石井清巳、1918年）13頁～15頁。

資料の孔版など多岐にわたっているが、それらをひとつのファイルに綴じ込まれたものである。様々な色・行数の罫紙やノート、藁半紙など形態も区々であり、最も古い年代は今野美壽から各位宛の「副業奨の歌」という明治45年1月1日の孔版、新しいものでは渡部晴雄（「郷土史料」には「渡邊晴雄」と記されている）が執筆した「史蹟概説 新地・駒嶺之巻」という昭和4年6月30日の孔版綴である。今野美壽とは²²⁾、赤宇木村（現在の浪江町赤宇木）出身で、相馬藩在郷給人の今野美珍の息子として安政5年（1858）に誕生し、明治22年より昭和4年までの間、41年にわたって津島葛尾組合村の村長を務め、在職中より『相馬藩政史』の編纂・執筆を進め、昭和12年1月に稿本28冊原稿用紙8000頁の編纂を成し遂げた人物である。渡部晴雄とは²³⁾、福島県文化財専門委員を務めた考古学者であり、昭和23年の日本考古学協会結成に際して、県内で最初に参加し、浪江町域では川添地区の上原古墳群・南上原古墳群、高瀬地区の丈六古墳群の発掘調査を行った人物である。

門馬朴堂「郷土史料」で注目すべきは今野美壽から送られた資料や手紙が多く綴られている点であろう。既述のとおり、門馬は教員を務めつつ、『双葉郡誌』の編纂にたずさわっており、今野は村長でありながら『相馬藩政史』を執筆し、1940年・1941年に上下巻を相馬郷友会から刊行している。いずれも相双地域の郷土史家の先駆者である。このふたりの関係が当該地域の郷土史研究や郷土教育にどのような影響を及ぼしたかという課題もあるが、ここでは鈴木家に伝来した点、そして、「川添物語り資料（実）」と蓋に上書きされた「カゴメ Buitoni PASTA GIFT」の箱（単位9）に納められている点が興味深い。現段階では朴堂と実との接点は確認できない。朴堂は明治2年生まれで昭和8年に没しており、実は大正2年生まれ、昭和60年に没していることから、年代も大きく離れており、仁根氏からの聞き取りでも両者の関係はうかがえない。直接、資料を提供されたり、郷土史に関して教えられたりしたわけではないであろう²⁴⁾。しかし、他の『川添物語』編纂・執筆に必要なファイルとともに納めており、ファイルを用いて歴史資料の整理する方法を門馬朴堂「郷土史料」から学びものと推測できる。

③字限図をはじめとした川添地区の原資料。川添地区に関わる原資料としては弘化3年（1846）検地帳、既述の字限図、昭和8年の標葉清隆旧碑再建及び記念碑建設関係綴などが遺されている。また、河川・溜池、または戦後の開拓に関する資料も豊富に遺されている。但し、これらのうち近世村役人や区長としての資料は検地帳と字限帳に限られており、あとは鈴木家当主がそれぞれの役職として集積したものである。例えば、昭和8年の標葉清隆旧碑再建及び記念碑建設関係綴は松五郎が発起人のひとりであったため、集まった資料である。つまり、川添村及び大字川添としての資料は鈴木家資料の中に含まれていない。これは『川添物語』の編纂・執筆を大きく特徴づけるものと思われる。実際、標葉清隆旧碑再建及び記念碑建設や河川・溜池、または戦後の開拓に関して細かく『川添物語』に描写されている。そのため、後述するように、『川添物語』は時系列で表現せず、トピックごとの内容になっているのであろう。

以上、鈴木家資料における郷土史アーカイブズの特質をまとめたい。

22) 今野美壽については、前掲註19『浪江町史』632頁～633頁。

23) 渡部晴雄については、加藤孝「考古学者渡部晴雄先生—その御研究と学風—」（『相馬市史 2 各論編 1 論考』上巻、福島県相馬市、1978年）参照。

24) 門馬朴堂の家は浪江町権現堂地区であり、川添地区に隣接している。直接的なつながりはなくとも、様々な回路で「郷土史料」が伝来する可能性があったものと推測される。

鈴木家には原資料が所蔵されているものの、地区の資料というわけではなく、鈴木家当主の役職に伴って集積された資料であり、主にそれらを用いて『川添物語』が編纂・執筆された。原資料では足りない部分はコピーなどを調達して、ファイルで保管する方法をとった。この方法に当たって参考になったのは門馬朴堂「郷土史料」のファイルであるものと思われる。しかし、『川添物語』は調達できた資料の限界もあって、川添地区の歴史・文化を構造的に描こうとしたわけではなく、編纂・執筆を行った鈴木実の感性と所蔵資料を中心としたものであった。標葉清隆旧碑再建及び記念碑建設や河川・溜池・開拓が詳述されているのはその表れであろう。

4. 大字誌『川添物語』について

ここでは大字誌『川添物語』がどのような意向で編纂・執筆されたかについて検討する【写真6】。なお、『川添物語』の前提として、鈴木実は既述の『風雪のあゆみ—鈴木家の系譜—』を編んでいることから、この書物も踏まえて、彼の意識を検討してみたい。

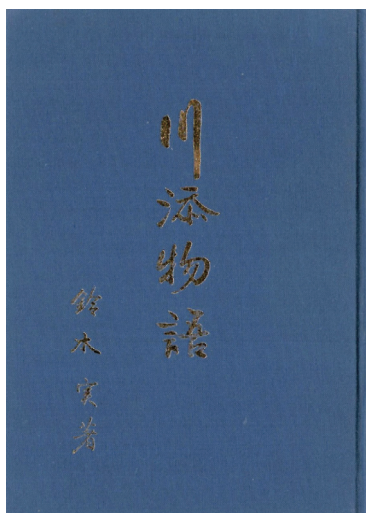


写真6 『川添物語』

『風雪のあゆみ—鈴木家の系譜—』の内容は、鈴木家所蔵資料の写真、川添地区の13家の家系図、鈴木家の略歴をまとめたものである。その「緒言」には「昭和五十七年二月十五日」と見え、次のように編纂・執筆の意図を記している。

一代徳乏（ママ。之）丞当地に土着して、約百五十年と共に、奇しくも三代辰蔵夫婦磐梯山に於て噴火罹災百周年を迎えるに当り、私も馬齢六十八歳を重ねました。今更ながら人生の無常を悟り、せめて古老の語り伝えや資料の散逸することを案じて拙ない文にまとめて、ここに盧生一炊の夢を思う次第であります²⁵⁾。

この一文に続いて一炊の夢の故事を記し、「鈴木家六代実」と署名が入っている。このこと

25) 前掲註14鈴木実『風雪のあゆみ—鈴木家の系譜—』1頁。

から『風雪のあゆみ—鈴木家の系譜—』に対する彼の視角を2点にまとめられよう。第一に、移民として越後国から川添村に土着し、彼は6代目となるが、鈴木家先祖に対する畏敬や敬慕の感情が垣間見える。署名に取えて「鈴木家六代実」と記している点も矜持がうかがえる。もともとそのような意識を持っていたものと推測されるが、辰蔵夫婦の「噴火罹災百周年」も契機となったことが読み取れる。第二に、地域の伝承や資料が失われる危機感である。この点は『川添物語』編纂・執筆とも大きく関わっており、彼自身の大きな不安であったことであろう。

さて、『川添物語』刊行に向けての助成金交付申請書（1983年3月6日付）で彼の意識をさらにうかがうことができる²⁶⁾。彼と川添地区は『川添物語』を500部刊行するために福島県文化振興基金（2012年に公益財団法人福島県文化振興財団と合併）に刊行費用総額150万円の半額に当たる75万円の助成金を申請している。その付表1である「助成事業の実施計画」の「1. 事業の目的」には次のように記されている。

戦後経済の高度成長に伴い、郷土の古い遺産や貴重な昔のもろもろの資料が日を追う毎に消滅しようとしているので、これら大字川添の風俗民俗等について記録にとどめて、後世に示えることを目的にした。

『川添物語』の刊行の目的として、アジア・太平洋戦争敗戦後30年、高度経済成長期の影響を受けた川添地区が、他の地域同様²⁷⁾、従来の文化の消滅に実は危機感を抱いていたことに起因しており、それらの継承を目的とするものであった。

また、『川添物語』の編纂・執筆の契機については、『川添物語』の「発刊のことば」が端的に示している。

小生川添地区長退任の折、昭和54年1月、大字定例総会に於て川添史編纂の件が議題となり満場一致で可決されて以来、その責任の重さの一端を感じながら既に四か年を経過いたしました。今や世風は、古きを捨てて新しきを求める風潮と共に日一日と村内の仕来りや物事は薄れゆき、古老の昔話も古い森も懐しい小川も土橋もみんな消え失せようとしております。（中略）現在を知るために過去の変遷を探りあて、郷土を知り、一般の人々の発奮を計り、将来の豊かな村づくりのために益々愛郷の念を抱かしめるものである²⁸⁾。

区長退職の際の総会において、「川添史」=『川添物語』の刊行が決定された。既述の助成金の「事業の目的」にも記されているように、『川添物語』を刊行する理由として地域の大きな変化を指摘している。しかし、そこには単なるノスタルジーではなく、「将来の豊かな村づくりのため」と述べられており、彼の意識は歴史を遺すだけに留まらず、いかに地域に資することができるかを念頭に置いた大字誌の編纂・執筆であったものと思われる。

次に『川添物語』の内容を見てみよう。この中にも編纂・執筆を一手に担った彼の視角が見て取れる。本書は11章仕立てになっており、以下のとおりの構成である。

第一章 日本の國誕生（神話）

第二章 標葉氏及相馬氏系譜

26) 助成金交付申請書と関連資料については鈴木家資料による。

27) 1970年代に刊行事業が進んだ多くの自治体史で同様の指摘が見られる。例えば、拙稿「西多摩郡檜原村での歴史資料保全と地方協創の可能性」（『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』16、2020年）では檜原村における歴史資料散逸の視角を明らかにした。

28) 前掲註11『川添物語』「発刊のことば」。

- 第三章 標葉郷沿革
- 第四章 川添沿革
- 第五章 川添古墳群
- 第六章 川添神祠、寺院、石佛、石神
- 第七章 溜池、江堰、道路、気象
- 第八章 戊辰の役
- 第九章 川添の移り変り
- 第一〇章 川添こぼれ話
- 第十一章 村内に於ける家系譜

川添地区の歴史を（神話も含めて）時系列で表しているというわけではなく、トピックごとに川添地区の歴史を詳述している。「第九章 川添の移り変り」では資料が豊富に遺されている昭和期の記述が詳しい。また、「第十一章 村内に於ける家系譜」では『風雪のあゆみ—鈴木家の系譜—』に掲載された家を含めて、地区内の家系図を掲げている。この家系図の作成について、次のように記されている。

今筆者はこの六十一戸（当時苗字なし）の氏名を明らかにせんとするも、古書の微（ママ。微）すべきものや、また記録の憑証にするべきもの等は殆んどなく、僅かに当家に残存する嘉永七年以来の悔帳、明治中期に於ける福島大林区署長に対し提出した当時の畠山重助外六十三名による部分林設定請願連名簿、当村の古老達の伝え話、また筆者自ら大字各戸の門戸を叩き家系を質したものを参照して漸く、その沿革を判明したものである²⁹⁾。

「古書」「記録」が十分に遺されていない点を述べるとともに地区内の家々の歴史を家系図として遺そうとする意識がうかがえよう。そして、この家系図についても各家の歴史を明らかにするという意向以外の面もあった。それは『川添物語』の次の記述だ。

今筆者は、当村の戸籍並びに系譜を調査して、按ずるに当村の人々はお互いに血を結び、縁を組み、或いは分家、草鞋ぬきなどと、殆んど何れかの関係に結ばれていて、お互いに交錯し合っていることが判明した。

思うに私ども一族は、今や全村悉く挙って意をひとつにして、当村の繁栄と発展を期して互いに開襟し合う時ではなからうか。

（中略）

私たちはこの時世に有頂天になり過ぎて、何か一つ忘れていたのではなからうか。私たちに、今こそ自分の過去の経緯を知ることが最も必要であり、祖先達が代々生まれて去ったこの村の往時の姿を見聞し、察知し、もう一度原点にたち戻って、人生の生涯と云う意味をよく考えてみる必要があるのではなからうか³⁰⁾。

彼は現状の川添地区に対して「有頂天になり過ぎ」と批判し、過去の村と向き合うことで個々の人生を内省することができる」と述べる。そして、川添地区の人びとが濃厚な関係で結ばれていて、それを「私ども一族」と表現し、この視角を踏まえて、川添地区の繁栄・発展を目指すべきだと主張する。ここでも彼の歴史叙述は過去を懐かしむ感情に留まらず、人の一生を考え

29) 前掲註11『川添物語』22頁。

30) 前掲註11『川添物語』31頁。

つつ、地区の繁栄を希求するためのものであることがうかがえよう。

以上、大字誌『川添物語』編纂・執筆の特質についてまとめたい。

『川添物語』の前提として鈴木家の歴史をまとめた『風雪のあゆみ—鈴木家の系譜—』は辰蔵夫婦の「噴火罹災百周年」が契機となって編纂・執筆されたが、地域の伝承や資料が失われる危機感もその中で述べられている。そして、昭和54年1月、川添地区の総会において『川添物語』刊行が決定された。これは従来の文化の消滅や記録の消滅に対する危機感を抱いていたことに起因している。さらに彼の意識は川添地区の歴史を単に叙述するだけでなく、川添地区の繁栄・発展を資するため、人びとの紐帯を再確認するために編まれたものであった。

おわりに

最後に本稿をまとめてみたい。

本稿では歴史研究者や「郷土史家」でなく、そもそも歴史への関心が高いわけでもないにもかかわらず、大字誌を編纂した福島県双葉郡浪江町川添地区の区長の鈴木実が集積したアーカイブズの特質を明らかにして、彼が編纂・執筆した『川添物語』の刊行契機や意識について検討してみた。

鈴木家資料については概要調査を行った。鈴木家の所蔵資料は大字の資料というわけではなく、鈴木家当主の役職に伴って集積された資料と『川添物語』が編纂・執筆に関わる資料であった。特に『川添物語』が編纂・執筆に当たっては資料のコピーなどをファイルで保管する方法を用いていた。この方法に当たって参考になったのは浪江町権現堂出身の門馬朴堂「郷土史料」のファイルであるものと思われる。しかし、川添地区の歴史を描くには調達できた資料の限界もあった。

昭和五十四年、川添地区の総会において『川添物語』刊行が決定された。これは従来の文化の消滅や記録の消滅に対する危機感を抱いていたことに起因している。川添地区の歴史を単に叙述するだけでなく、川添地区の繁栄・発展を資するため、人びとの紐帯を再確認するという現実的課題を背負ったものであった。

川添地区のみならず、高度経済成長期以降、地域が急激な変化に巻き込まれていったことは論を俟たない。昭和40年代から50年代に編纂事業が行われた多くの自治体史の冒頭には地域の変質に対する危機意識があり、何とかして記録を遺そうという使命感がうかがえる。本稿で述べた『川添物語』も単純な歴史好きのノスタルジーを伴った叙述ではなく、地域に対する危機感や課題の中で生まれたものであった。

本稿最後に浪江町権現堂地区出身の歌人である三原由起子氏の一首を記したい。

原発の事故なく浪江に住んでたら語り継がれることもなかった³¹⁾

三原氏は自嘲的なアイロニーで字余りの一首を書き記しているが、東電原発事故などが原因となり、地域コミュニティ解体の危機意識の中から大字誌が生まれている。「創造的復興」や解体除染が進行している現状において、先人たちの危機感をわれわれ研究者と地域住民は共有する必要があるのではなかろうか。

31) 三原由起子『歌集 土地に呼ばれる』（本阿弥書店、2022年）75頁。

付記：本稿の執筆にあたっては鈴木家資料の所蔵者である鈴木仁根氏に多大な御協力を頂いた。また、三原由起子氏には鈴木氏を御紹介頂いた。心より御礼を述べたい。本稿は人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」国文学研究資料館ユニット「人口減少地域におけるアーカイブズと歴史文化の再構築」（研究代表者 西村慎太郎）の研究成果の一部である。